

PART・V 先行事例から学ぶ

新宿区社協

◆ 社協地区パートナー制度（仮称）を21年度より導入予定

⇒ これまでの会員制度と並行する、新たな社協の基盤組織

⇒ 当面は、会員制度を活動面と賛助面で分けていく方向。

- ▶ 社協地区パートナー制度・・・地域福祉の担い手を募る制度として
- ▶ （従来からの）会員制度・・・賛助者を募る制度として

◆ 社協地区パートナー制度と従来の会員制度との関係

社協創生期の会員制度は、市民や関係者による物心両面での支援のしくみとして始まったものであるが、現在では参加のしくみという側面が弱くなり、賛助としての性格が強くなっている。このため、新たな会員制度である社協地区パートナー制度を導入することにより、とりわけ身近な地域において市民の福祉活動への参加を促進することを目指すことにした。

これに伴ない、従来の会費制度は整理する予定であったが、社協にとって貴重な財源である会費収入を維持する必要があること等から、当面、従来からの会員制度と新たな制度を併存させることになった。

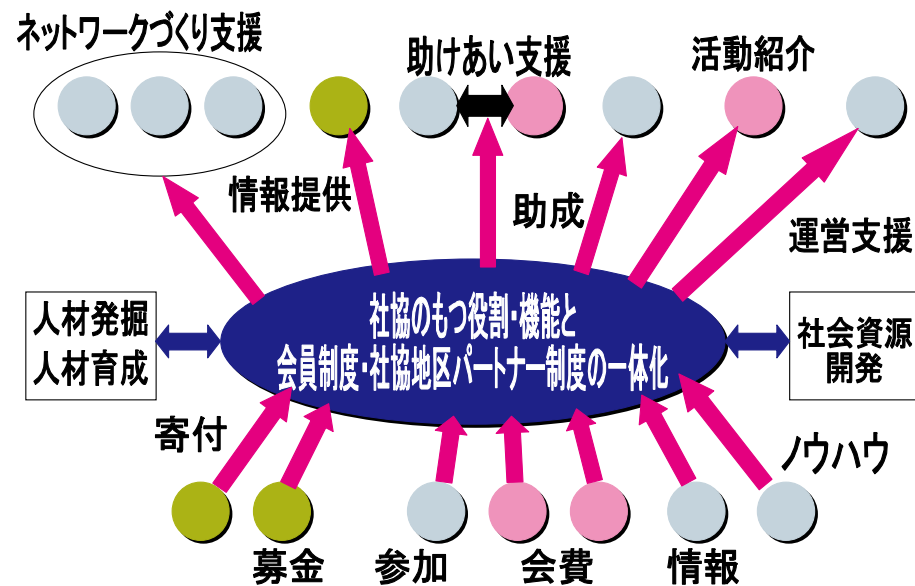
社協地区パートナー制度の目的は、支えあい・助けあいの仕組みづくりである。それを達成するためには、なるべく広い地域で多様な方々に地域福祉の担い手として参加していただく必要がある。

「新宿型福祉コミュニティ」の形成に向けて、社協地区パートナー制度を社協の組織基盤としていきたい。

* 社協地区パートナー制度とは…

新宿のまちと住み慣れた地域をより良くしていきたい。そうした住民の思いを「住民主体の活動」につなげ、それを支援するネットワークの輪を広げていくための新たな会員制度。住民の生活圏域（小地域）に根付く地域福祉活動の基盤とすることをめざす。

会員制度・社協地区パートナー制度の目指す姿

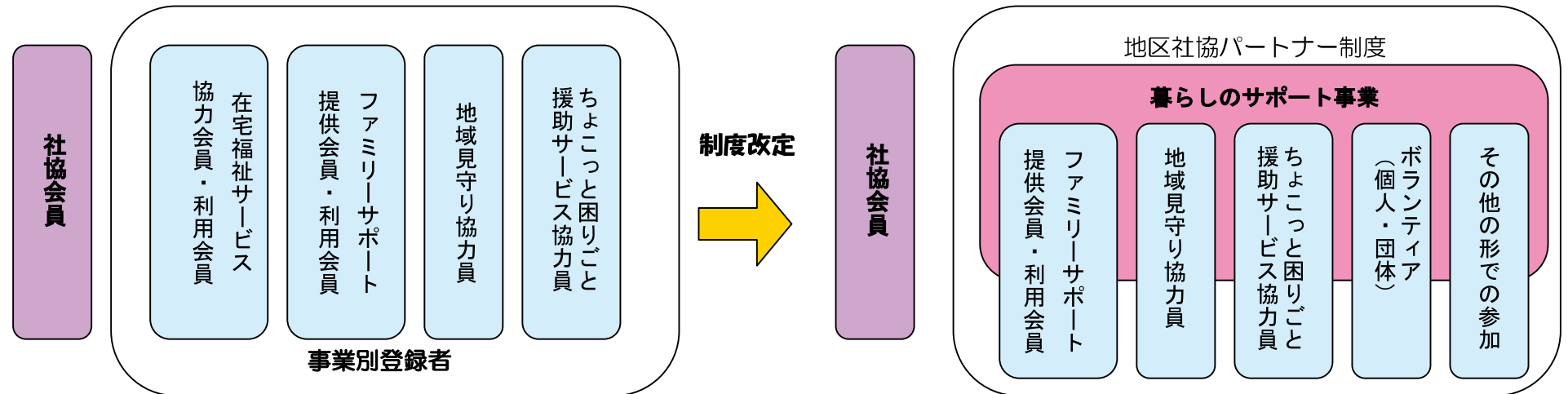


主に下記の流れで、社協地区パートナー制度へ移行する。

既存の各事業の会員や登録者に対しては、社協地区パートナー制度により他の事業や活動にも参加できることをアピールし、活動の広がりや活性化につなげていく。また、地域の支えあい・助けあいの基盤を育てていくために、地区単位での懇談会を実施できるように働きかけるとともに、町会・自治会との関係づくりを重視し、将来の地区社協づくりにつなげていく。

さらに、新たなパートナーの獲得に向けて、各講座や行事等機会あるごとに様々な地域福祉活動への参加を促していく。これとは別に、住民主体による新たな支えあいのしくみである「暮らしのサポート事業」の立上げも予定しており、この事業と社協地区パートナー制度が、新たな地域活動の担い手を募るにあたっての2本柱になる。

職員は待ちの姿勢ではなく、積極的に住民のニーズや地域課題を把握するために出向いて行くこととする。



◆ 主な課題

従来からの会員制度と異なり、社協地区パートナー制度は地域密着型をめざしていることから、町会・自治会との連携をはじめ、地域ごとの体制づくりが重要となる。

地区パートナー制度を導入するにあたって、地域で集めた会費は地域で使うという方向性を打ち出した。今後、歳末募金や共同募金との関係を含め、具体的な用途や活用方法を明確にする必要がある。

また、委託事業等を含めた各事業の整理及び統合も課題となっている。

世田谷区社協

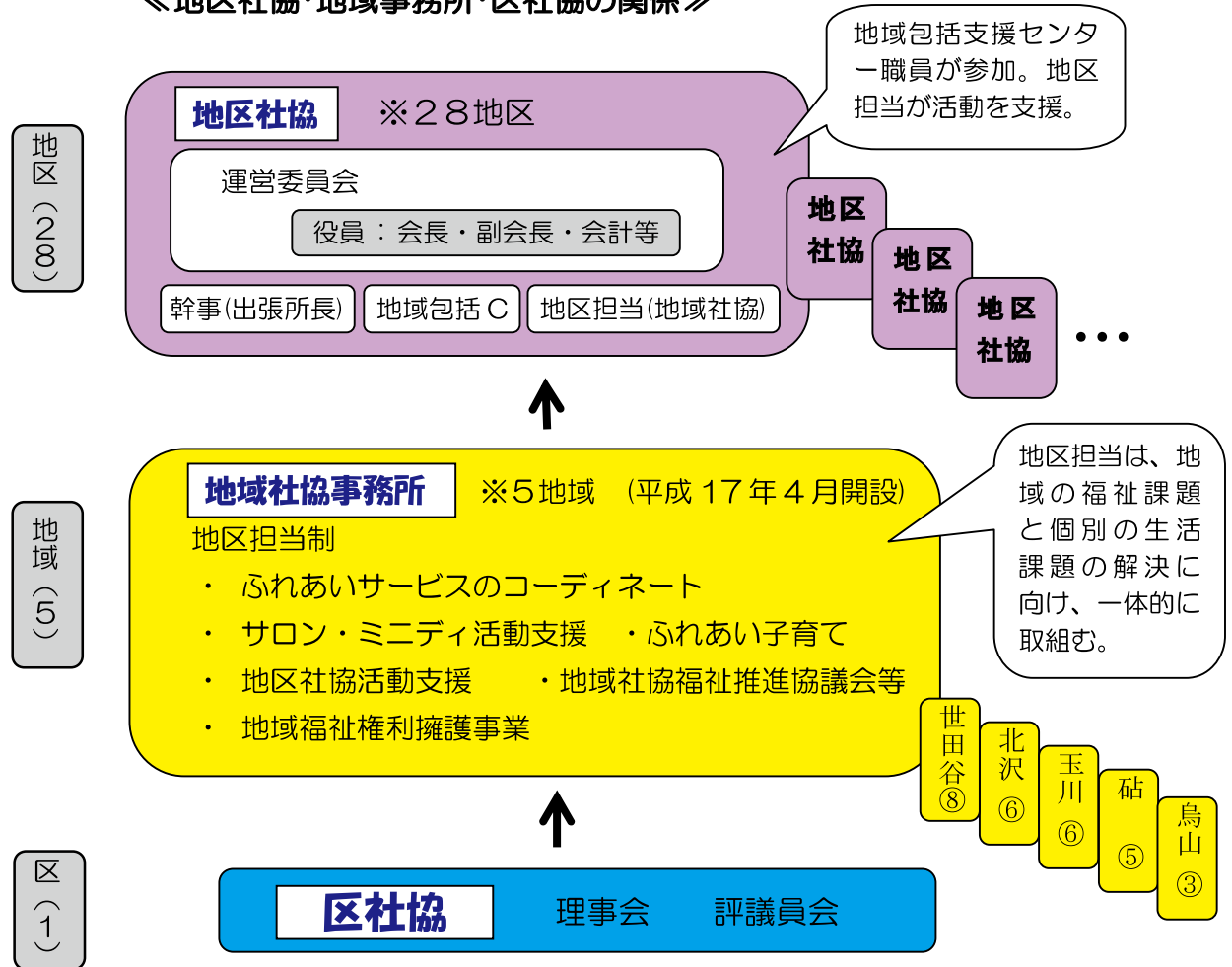
世田谷区社協には、地域社協事務所が5ヶ所（世田谷・北沢・玉川・砧・烏山）設置されており、さらにそのもとに地区社協（出張所圏域）が28ヶ所ある。

18年度から順次設立され地区社協は、「ご近所の困りごと みんなで知って みんなで解決！」をモットーに、①地区における生活課題の発見、②課題の共有と検討、③解決に向けた活動に向け様々な取り組みを行っている。

現行の会員制度は、普通会員（300円以上）と特別会員（5,000円以上）の2種類。地区社協に対しては、それぞれの地区で集めた会費の50%相当を活動費として還元するしくみを取り入れている。また、地区社協運営委員から「地域社協福祉推進協議会」の委員が選出され、さらに区社協の理事・評議員が選出されることにより、社協運営への主体的な参画が図られている。

こうしたしくみを前提に、現在、会員制度のあり方の検討を進めており、会員や協力者の声を反映し、自主財源の強化にもつながるような改革をめざしている。

《地区社協・地域事務所・区社協の関係》



《会員会費制度の見直しの検討》

会費の集め手（町会、自治会、日赤、民生委員等）約 1200 人と出張所長（会費のとりまとめをお願いしている）を対象にアンケート調査を実施するとともに、会費徴収状況の地区別調査を行い、現状の把握に努めた。

◆ アンケート等に寄せられた意見・明らかになった課題

○社協活動の周知について

- ・集め手や会員に、社協・社協活動に対する理解不足がある。社協の認知度を向上する必要がある。
- ・地区社協に50%還元するしくみを導入したことで地域の方々に説明しやすくなった。
- ・新たな会員拡大に向け、介護者向け事業や、父と子や家族ぐるみで参加できる事業など若者向けの事業を企画することも有効。 等

○会員の種類・金額について

- ・現行の普通会员（300 円以上）、特別会員（5,000 円以上）だけでなく、法人会員・団体会員などの導入を検討するべき。あわせて金額の見直しも必要である。

○集め方について

- ・日赤社費、赤い羽根共同募金、歳末たすけあいなど様々な募金、集金があり、また強化月間（暑い7、8月）など集め手の負担が大きい。
- ・町会・自治会が集め手として多くかかわっている。町会・自治会との協働が必要。また、町会に入っていない人へのアプローチが課題。
- ・オートロックマンションの増加、留守宅が多く、戸別訪問は限界。 等

○名称について

- ・会員になることには抵抗感があり、「会員」という名称の見直しが必要。

○地域コミュニティの構築

- ・PRも大事だが、日頃のコミュニケーションが重要。会費を地道に集めることが、社協の周知、社協活動への理解と支援の輪を広げることにも役立っている。

◆ 今後の予定

上記の意見・課題をふまえて見直し方針を検討し、21年度中に新制度案を策定。23年度に新・会員会費制度に基づく会員募集を開始する。